

令和 8 年 6 月

大木町農業委員会総会

議 事 録

令和 8 年 6 月作成

令和 8 年 6 月 大木町農業委員会 総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 6 月 10 日（水） 午前 9 時 30 分から

2. 開催場所 大木町役場 3 階 第 1 会議室

3. 総会構成員現在総数 16 名

4. 出席委員 (13 名)

2 番	菰方	利幸
5 番	中島	智道
7 番	小林	律子
8 番	池口	活友
9 番	平木	俊博
10 番	田中	良二
12 番	熊本	森行
13 番	北島	秀一
14 番	塚本	英統
15 番	今村	真由美
16 番	山口	茂徳
18 番	松永	静義
19 番	井手	正宏（会長）

5. 欠席委員 (3 名)

1 番	松本	久吉
3 番	岡崎	良輔
11 番	荒巻	明子

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	鶴岡	寛士
書記	原田	壮一郎

7. 議事内容

1. 報告

- 1) 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 議事

- 1) 農地法第3条の許可申請について
- 2) 農地法第4条第1項の許可申請について
- 3) 農地法第5条第1項の許可申請について
- 4) 農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

3. その他

- 1) 今後の日程について
- 2) その他

8. 会議の概要

議 長

それでは皆さんおはようございます。定刻ちょっと過ぎましたが、始めたいと思います。梅雨に入り大変ジメジメした感じで、体調も皆さん優れていないと思います。それとこの雨で、麦の収穫もスムーズにいったところといていないところが、見受けられると思います。これから農繁期に入り、皆様も大変お忙しいと思いますが、体に十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、大木町農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立することを報告いたします。では、ただいまより6月の農業委員会総会を開催いたします。いつもの通り、携帯電話は電源を切り、またはマナーモードをお願いいたします。そして、本日の議事録署名人を5番委員、中島委員、7番委員、小林委員にお願いします。なお、岡崎委員と松本委員、荒巻委員については欠席の連絡が入っております。では、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の朗読説明が終わりました。報告第 1 号を終わります。次に、議案第 1 号農地法第 3 条の許可申請について、を議題とします。番号 1 番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。地元委員の田中委員の意見をお願いいたします。

田中委員

5 月 2 1 日に、〇〇測量設計事務所さんが自宅に説明に来られました。この申請地に隣接する宅地と建物を購入し、ここには建設後と書いてありますが、多分リフォームをされて入られると思います。この土地は現況は田になっていますけども、ずっと何十年か前から畑、家庭菜園をされて、ここ 10 年ぐらいはもうずっと草刈りだけをしてありました。農地というか、この土地としてはもうわずかな土地です。何ら問題がないと思います。よろしくお願いします。

議 長

地元委員の意見はお聞きのとおりです。質疑に入ります。皆さまの意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので質疑を終わります。採決いたします。番号 1 番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成とみとめ番号 1 番を承認することに決定いたします。次に番号 2 番を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。地元委員の意見についてですが、岡崎委員が欠席のため、中島委員にお願いいたします。

中島委員

本日は地元委員の岡崎委員が欠席ということで、私が代理で預かった意見を申し上げます。５月２５日、譲渡人の方から電話がありました。所有している農地の一部を、農業を始める息子に贈与したいとのことでした。現在、こちらの農地は中間管理機構を通して法人〇〇と賃借をしていますが、譲受人である息子さんを、法人の構成員とみなすため、解約手続きを行わず、そのまま賃借契約を継続されるということです。何ら問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

地元委員の意見はお聞きの通りです。質疑に入ります。皆様の意見をよろしくお願いいたします。

各委員

（ 意見なし ）

議 長

意見もないようですので、終わります。採決いたします。番号２番を承認する方は挙手をお願いいたします。

各委員

（ 全員挙手 ）

議 長

全員賛成と認め、番号２番を承認することに決定いたします。次に、番号３番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（ 朗読説明 「省略」 ）

議 長

事務局の説明が終わりました。地元委員の熊本委員の意見をよろしくお願いいたします。

熊本委員

はい、譲渡人の家はもう住んでいません。息子さんも外に出ていますので、この人が作るということを聞いております。これも何ら問題はないと思います。よろしくお願いします。

議 長

地元委員の意見はお聞きの通りです。質疑に入ります。

皆さまの意見をお願いいたします。

各委員 (意見なし)

議 長 意見もないようですので、終わります。採決いたします。
番号 3 番を承認する方は挙手をお願いいたします。

各委員 (全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、番号 3 番を承認することに決定いたします。次に、番号 4 番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (朗読説明 「省略」)

議 長 事務局の説明が終わりました。地元委員の北島委員の意見をお願いいたします。

北島委員 5 月 2 0 日に本人から、譲受人より電話がありこの度、おじいちゃんのところの田んぼでイチゴの栽培を始めるという連絡があったと聞きました。新規就農であるため、何ら問題ないと思います。よろしくお願いします。

議 長 地元委員の意見はお聞きの通りです。質疑に入ります。
皆さまの意見をお願いいたします。

各委員 (意見なし)

議 長 意見もないようですので、終わります。採決いたします。
番号 4 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員 (全員挙手)

議 長 全員賛成と認め、番号 4 番を承認することに決定いたします。次に議案第 2 号、農地法第 4 条第 1 項の許可申請について、を議題とします。番号 1 番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (朗読説明 「省略」)

議 長	事務局の説明が終わりました。現地調査委員の中島委員の意見をお願いいたします。
中島委員	6月8日、事務局長と小林委員と現地調査に行っていました。この地は、今、事務局長が説明したように、道路と宅地に囲まれた農地でありまして、現在農地として使われているかどうかというのはちょっとわからなかったんですけど、ここに新しく農家住宅を建てられるということで確認してきました。周囲に影響を及ぼすことはないと確認されましたので、皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。
議 長	続いて、地元委員の北島委員の意見をお願いいたします。
北島委員	5月25日に申請の方が私のところに来られまして、相談されました。話によりますと、子どもの家を建てるとということで、自分の自宅の前でもありますので、また、農地としては、今、苗床とか、そういったところに利用されているというふうに聞いております。何ら問題ないかと思しますので、よろしくお願いしたいと思します。
議 長	現地調査委員並びに、地元委員の意見はお聞きの通りです。質疑に入ります。皆様の意見をお願いいたします。
各委員	(意見なし)
議 長	意見もないようですので、終わります。採決いたします。 番号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。
各委員	(全員挙手)
議 長	全員賛成と認め、番号1番を承認することに決定いたします。次に、議案第3号農地法第5条第1項の許可申請について、を議題とします。番号1番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。
事務局	(朗読説明 「省略」)
議 長	事務局の説明が終わりました。現地調査委員の中島委員の意見をお願いいたします。

中島委員

同じく6月8日に、事務局長と小林委員と現地調査に行っていました。ここは現在、住まわれている家を一部壊されて、西側が畑になっております。田と書いてありますけど、すべて家庭用菜園だったですね。そこに新築されるということで、周りは道路と自分の畑ということで、ここに家を建てられても排水もあり、前にも側溝がありますので、よそに迷惑をかけるというようなことはないと思いますので、審議のほどよろしくお願いします。

議 長

はい、続いて菰方委員の意見をお願いいたします。

菰方委員

今、中島委員から説明のあった通りで、周りに田んぼがございませんので、周りの農地に対する影響は全くございません。体育館のすぐ横の〇〇商店という店をされております。これは申請人が××さんということで、親が〇〇さんで、その娘さんの旦那さんが××さんということで、××姓になっております。そういうことで、周りに対する影響もないと思いますので、審議をよろしくをお願いいたします。

議 長

現地調査委員並びに、地元委員の意見はお聞きの通りです。質疑に入ります。皆様の意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので、終わります。採決いたします。

番号1番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

全員賛成と認め、番号1番を承認することに決定いたします。次に、番号2番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。現地調査委員の小林委員の意見をお願いいたします。

小林委員

6月8日に、事務局と中島委員と私とで現地視察に行っていました。今、事務局からも説明があった通り何ら農業に対しての支障はないと思いますので、皆さんの審議をよろしくをお願いいたします。

議 長

はい、続いて地元委員の熊本委員の意見をお願いいたします。

熊本委員

5月28日に土地家屋調査委員の方が見えられ、説明をされました。一般住宅のための転用申請です譲受人と譲渡人は親子関係で今一緒に住んであるということで、それと排水は敷地からの浄化槽を通して西側の水路へ流すということです。転用による周囲の営農への影響はないと思いますので、審議のほどよろしく願いします。

議 長

現地調査委員並びに、地元委員の意見はお聞きの通りです。質疑に入ります。皆様の意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので、終わります。採決いたします。
番号1番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

全員賛成と認め、番号2番を承認することに決定いたします。次に、議案第4号農業振興地域整備計画の変更に関する意見について、を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

それでは、産業振興課農振担当者から除外案件の説明をお願いいたします。

産業振興課

(朗読説明 「省略」)

議 長

除外案件の説明が終わりました。質疑に入ります。皆様の意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

では「意見なし」といたします。ここで原口課長補佐は退席されます。ありがとうございました。それではその他の事項に入ります。

事務局

事務局の説明をお願いします。

(説明)

議 長

それではこれをもちまして、今日の総会を終わります。

9. 議案の賛否

1) 農地法第3条の許可申請について

番号1	賛成 12 名	反対	0 名
番号2	賛成 12 名	反対	0 名
番号3	賛成 12 名	反対	0 名
番号4	賛成 12 名	反対	0 名

2) 農地法第4条第1項の許可申請について

番号1	賛成 12 名	反対	0 名
-----	---------	----	-----

3) 農地法第5条第1項の許可申請について

番号1	賛成 12 名	反対	0 名
番号2	賛成 12 名	反対	0 名

4) 農業振興地域整備計画の変更の関する意見について

意見なし

10. 閉会の日時 令和8年6月10日（水） 午前10時20分

議長はこの議事録を調整し、議事録署名人とともに署名する。

令和 8 年 月 日

議 長
(井手 正宏)

議事録署名人
(中島 智道)

議事録署名人
(小林 律子)